

庄内町地域福祉活動計画(第2期)

(平成29年度～平成33年度)

概要版

計画の目的

住民一人ひとりが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができるよう、地域住民や地域自治組織、民生委員・児童委員、行政機関、ボランティア団体、企業等がともに支えあい、つながりを持ちながら、地域の福祉力を高めていくための住民主体の地域福祉活動の推進をめざします。



基本理念

『健やかでやさしい健康・福祉のまちづくり』
みんなが互いに支えあい、安心して暮らせるまち

基本目標

1 地域における「つながり」「支えあい」の構築

住民同士が福祉活動へ積極的に参加し、住みよい地域づくりを進めていくため、地域住民、地域自治組織をはじめ、民生委員・児童委員、行政機関、ボランティア、企業等の協働により、みんなが「つながる」「支えあう」地域づくりを進めます。

2 地域住民の「生活を支える」取り組みの推進

住み慣れた地域で、誰もが安心して自立した生活を送ることができるよう、住民個々の課題に寄り添い、解決に向けて取り組むとともに、人権や権利を尊重し、その生活を支える仕組みづくりを進めます。

3 福祉サービスの充実に向けた取り組みの推進

高齢者支援、障がい者支援、子育て支援の充実に向けて、在宅福祉サービス、障がい福祉サービス等、良質な福祉サービスが提供されるための体制整備を進めます。

4 地域福祉推進のための「基盤づくり」

地域福祉の推進を図るため中核的な役割を担う団体として「社会福祉協議会」が位置づけられていることから、地域から信頼される組織づくりをめざすとともに、社会福祉活動の周知、啓発、福祉団体等の支援を行い、みんなが協働し、連携しあう地域づくりを進めます。



「庄内町地域福祉活動計画(第2期)」の体系図



基本理念

『健やかでやさしい健康・福祉のまちづくり』
みんなが互いに支えあい、安心して暮らせるまち

基本目標

1 地域における「つながり」「支えあい」の構築

2 地域住民の「生活を支える」取り組みの推進

3 福祉サービスの充実に向けた取り組みの推進

4 地域福祉推進のための基盤づくり

基本計画

①協働による「つながり」の構築

②地域住民による「支えあい」の構築

③地域福祉事業の推進

④総合相談の充実

⑤生活支援の推進

⑥生活困窮者支援の促進

⑦高齢者支援の充実

⑧障がい児(者)支援の充実

⑨子育て支援の推進

⑩社会福祉活動の周知・啓発、活動支援

⑪法人組織体制の強化

実施事業

●いきいきサロン活動への支援 ●さわやかふれあいのつどいの実施
●ボランティア活動の推進

●福祉員活動の推進 ●民生委員・児童委員活動の推進支援
●福祉教育への取り組み

●ふれあい福祉まつりの開催
●金婚祝賀記念式の開催

●心配ごと相談 ●弁護士による法律相談
●高齢者に対する総合相談支援 ●障がいがある人に対する相談

●食事(配食)サービス
●福祉サービス利用援助事業

●生活福祉資金貸付制度の推進 ●福祉資金の活用による生活支援
●生活援護金支給事業 ●共同募金活動の推進(歳末たすけあい運動)
●生活困窮者自立支援制度の推進

●地域包括支援センター機能の充実
●介護保険サービス事業の充実

●障がい福祉サービス事業の充実
●障害者相談支援センター機能の充実

●共同募金活動の推進(助成制度の活用)

●広報活動の推進(周知・啓発)
●各福祉活動団体の育成支援と連携体制づくり

●安定した活動財源の確保 ●社協職員の専門性の向上
●経営改革と組織体制の強化 ●効率的・効果的な施設のあり方の検討



さわやかふれあいのつどい



手話教室



認知症カフェ



障がい福祉サービス事業



出前講座

●取り組み事例

いきいきサロン活動を支援します



心配ごと相談、法律相談のほか高齢者や障がい者に対する相談体制を充実させます



金婚祝賀記念式を開催します



福祉サービス利用援助事業を推進します



赤い羽根共同募金事業を実施します



介護予防、日常生活支援総合事業を推進します



●みんなが「つながる」「支えあう」ネットワーク



●計画の推進に向けて

1 計画の推進の中核組織としての充実

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核組織として位置づけられています。この計画を効果的に実施していくために、住民、行政、関係機関・団体等との「連携」「協働」が不可欠となります。

きめ細やかな問題発見と解決に向けた取り組みを推進していくために関係機関以外の他分野の組織との情報交換、情報共有を図り、幅広いネットワークの構築を進めます。

2 計画の見直しと進行管理

この計画を効果的に実施するため、社会情勢や地域福祉に関する動向を常に把握し、適宜評価をおこない、必要な見直しを検討します。

3 計画の周知と地域住民の理解促進

この計画を地域住民に周知するために、広報「福祉しようない社協」への掲載やパンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載等、多様な媒体を活用し、PRをおこないます。

社会福祉法人 **庄内町社会福祉協議会**

〒999-7781 庄内町余目字大塚1-2

TEL:43-3066 FAX:43-3076 E-mail:a-shakyo@atlas.plala.or.jp
http://shonai-shakyo.or.jp/

